

第4次恵庭市食育推進計画の策定について

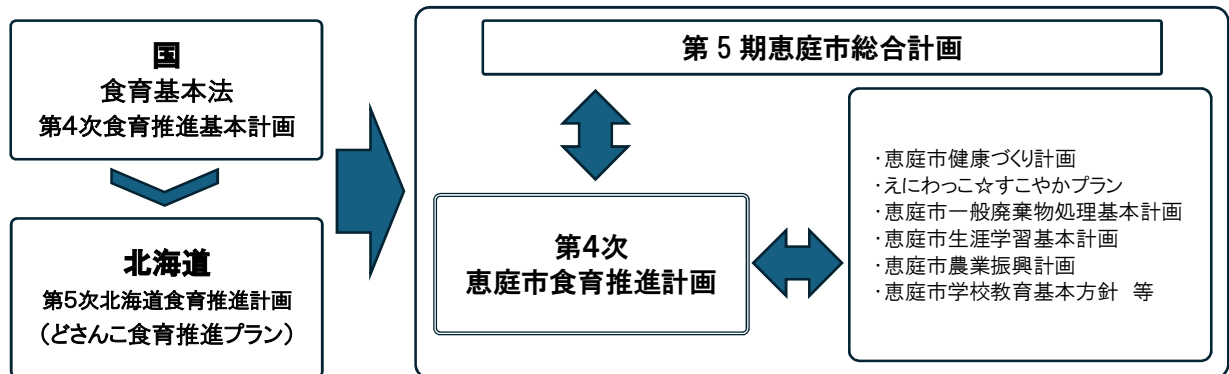
1. 計画策定の背景と目的

国が推進する「食育推進基本計画」の趣旨に沿い、平成30年度より「第3次恵庭市食育推進計画」を策定し、食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざし食育を推進してきました。

この度、本計画の終期を迎え、現行計画の評価及び急速な少子高齢化による社会構造の変化や、食に関する価値観・ライフスタイルの変化による生活習慣病や食生活の乱れなどの健康面での課題を踏まえ、「第4次恵庭市食育推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

国の「食育推進基本計画」及び北海道の「北海道食育推進計画」を基本とし、食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざすための施策についての計画として、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として策定します。また、本計画は、恵庭市総合計画並びに恵庭市健康づくり計画、えにわっこ☆すこやかプラン、恵庭市一般廃棄物処理基本計画など、他の関連する計画との整合性を図りながら推進します。



3. 計画の期間

計画期間は、国の計画期間等を考慮し、令和7年度から令和13年度までの7年間とします。

4. 計画策定のスケジュール

令和5年 9月	健康づくり・食育に関するアンケート調査(実施済)
令和6年 6月	厚生消防常任委員会報告
令和6年 8月	第1回食育推進協議会にて計画策定について説明
令和6年11月	第2回食育推進協議会にて素案提示
令和6年12月	厚生消防常任委員会報告(素案提出)
令和7年 1月	パブリックコメントの実施
令和7年 2月	第3回食育推進協議会にて成案審議及び承認
令和7年 3月	厚生消防常任委員会報告